

第1次甲斐市総合計画 後期基本計画見直し（案）

基本政策Ⅲ 健やかで心ふれあうまちづくり

政策1 みんなで支え合い福祉の心を築くまちづくり

政策2 いつまでも自分らしく生きられるまちづくり

政策3 安心して子育てができるまちづくり

政策4 健康的に暮らしていけるまちづくり

第1次甲斐市総合計画の政策体系

後期基本計画施策の変更案

基本政策Ⅲ 健やかで心ふれあうまちづくり

政策1 みんなで支え合い福祉の心を築くまちづくり

取 組 み 状 況 と 成 果	<p>●福祉コミュニティの構築 地域福祉推進体制整備の一環として保健福祉推進協議会を設置し、市民が健康で生きがいを持ち、生涯を通じて安心して過ごせるよう、体系的・総合的な保健・福祉事業の推進体制を整備しました。 さらに、地域における相互扶助体制の整備として、災害に強いまちづくり推進プロジェクトによる検討を行い、要援護者名簿を作成しました。 また、社会福祉団体に事業の助成支援を行い、団体の育成を図っています。</p> <p>●障害者福祉の推進 平成21年度に第2期障害福祉計画を策定し、障害者自立支援法に基づき広く事業を展開しています。</p> <p>●生活保障・自立支援の推進 国の基準に基づき、訪問調査活動の充実による実態把握及び援助方針の適用による自立に向けた生活指導・就労支援の推進を行っています。</p>
--------------------------------------	---

現 状 と 課 題	<p>●ともに支え合う地域社会の構築 本市では、行政、民間事業者、市民グループなどさまざまな組織・団体によって多様な福祉サービスが提供されています。すべての市民が個人の尊厳を保ちつつ生きがいをもった生活を営むために、住み慣れた地域で生活しながら、あらゆる場面で地域とのかかわりを持っていくことが重要です。このため、高齢者や障害者など福祉サービスが必要な人への専門的な援助を行うとともに、地域で自立し、社会参加できる支援体制の構築が必要です。</p> <p>●障害者（障害児）の生きがいある生活に向けて 障害を持つ人が生きがいをもって暮らすためには、意欲や能力に応じて自立し、地域社会とのかかわりを持っていくことが求められています。このため、雇用機会の保障や教育の充実など自立した生活への支援体制づくりや、施設のバリアフリー化、障害者への理解を深めるための条件整備が必要です。また、障害者福祉制度の改革により低所得者層への急激な負担増を招かないよう、配慮を行う必要があります。</p> <p>●生活保護世帯の自立支援 近年の経済環境から本市の要保護世帯数は増加傾向にあります。今後とも、生活保護制度の適切な運用による生活支援に努めるとともに、個々の状況に応じた相談・指導を充実し、要生活保護世帯の経済的・社会的な自立を図っていくことが求められています。</p>
-----------------------	--



現 状 と 課 題	<p>●ともに支え合う地域社会の構築 少子高齢化や核家族化により、家庭や地域での連帯意識が希薄化しています。このような状況のなか、福祉や保健に対するニーズは多様化し、地域社会の果たす役割は非常に大きなものとなっています。本市では、行政、民間事業者、市民グループなどさまざまな組織・団体によって福祉サービスが提供されています。すべての市民が個人の尊厳を保ちつつ生きがいをもった生活を営むために、住み慣れた地域で生活しながら、あらゆる場面で地域とのかかわりを持っていくことが重要です。このため、高齢者や障害者など福祉サービスが必要な人への専門的な援助を行うとともに、地域で自立し、社会参加できる支援体制の構築が必要です。</p> <p>●障害のある人の生きがいある生活に向けて 【全文変更】 障害のある人を取り巻く環境は、本人とその家族の高齢化、国の新たな障害者制度改正に対応した福祉サービス提供のあり方などが、大きく変化しています。こうしたなか、障害のある人もない人も互いに支えあい、地域でいきいきと明るく豊かに暮らしていける社会をめざすノーマライゼーションの理念に基づき、障害のある人の自立と社会参加を支援していくことが求められています。このため、障害のある人が生きがいある生活を営むことができるよう、的確な情報提供、就労に向けた職業相談などの相談支援体制の整備や社会参加への取り組みを進めるとともに、増大・多様化するニーズに対応したサービスの供給体制の充実を図ることが必要です。</p> <p>●生活保護世帯の自立支援 近年の厳しい雇用情勢などから本市の要保護世帯数は年々増加しています。今後とも、生活保護制度の適切な運用による生活支援に努めるとともに、個々の状況に応じた相談・指導を充実し、要保護世帯の経済的・社会的な自立を図っていくことが求められています。</p>
-----------------------	--

基本政策Ⅲ 健やかで心ふれあうまちづくり

政策1 みんなで支え合い福祉の心を築くまちづくり

施策の方向	<p>(1) 地域福祉の推進</p> <p>福祉サービスを必要とする人が、住み慣れた地域で安心して暮らしていくために、社会福祉団体との連携を図り、福祉・保健に関する専門的な支援を受けながら、自立と社会参加が容易にできる地域づくりを推進します。また、障害の有無や年齢にかかわらず、すべての人にとって分かりやすく暮らしやすいまちづくりを推進します。</p> <p>[主要事業]</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶地域福祉推進体制の整備 ▶地域における相互扶助体制の整備 ▶社会福祉団体の育成 ▶まちのユニバーサルデザインの推進
	<p>(2) 障害者福祉の推進</p> <p>障害者や障害児が地域で自立した生活を送ることができるよう、保健福祉サービスの充実を図るとともに、就業・教育支援や社会活動への参加を進めます。</p> <p>[主要事業]</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶障害者（障害児）の生活自立支援 ▶障害福祉サービスの充実 ▶成年後見制度の推進
	<p>(3) 生活保護・自立支援の推進</p> <p>生活困窮世帯の的確な実態把握に努め、低所得者世帯の生活の安定を図ります。また、相談や指導、雇用対策を進め、被保護世帯の自立を促進します。</p> <p>[主要事業]</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶生活保護制度の適切な運用 ▶要保護世帯の自立支援

施策の方向	<p>(1) 地域福祉の推進</p> <p>福祉サービスを必要とする人が、住み慣れた地域で安心して暮らしていくために、<u>地域とかわり</u>をもちながら社会福祉団体との連携を図り、福祉・保健に関する専門的な支援を受けながら、自立と社会参加が容易にできる地域づくりを推進します。また、障害の有無や年齢にかかわらず、すべての人にとって分かりやすく暮らしやすいまちづくりを推進するとともに、福祉施策全般の根幹となる地域福祉計画を策定します。</p> <p>[主要事業]</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶地域福祉推進体制の充実 ▶地域における相互扶助体制の整備 ▶社会福祉団体の育成
	<p>(2) 障害者福祉の推進</p> <p>障害のある人が地域で自立した生活を送ることができるよう、<u>障害福祉サービス</u>の充実を図るとともに、就業・教育支援や社会活動への参加を進めます。</p> <p>[主要事業]</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶障害福祉サービスの充実 ▶就業・教育支援と社会参加の促進 ▶相談支援体制の充実
	<p>(3) 生活保護・自立支援の推進</p> <p>生活困窮世帯の的確な実態把握に努め、低所得者世帯の生活の安定を図ります。また、相談や指導、雇用対策を進め、被保護世帯の自立を促進します。</p> <p>[主要事業]</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶生活保護制度の適切な運用 ▶要保護世帯の自立支援

政策の達成目標	指標名	指標の説明	指標の算出方法	計画時現況値		目標値
	福祉ボランティア登録者数	介護・福祉に関する市民の関心度合いを示す指標	市社会福祉協議会に登録している福祉ボランティアの数	1,233人	H16	8,000人
	日常生活で孤独を感じる一人暮らし高齢者の割合	独居高齢者に対する地域の見守りや支援の状況を示す指標	独居高齢者のうち「日常生活において孤独を感じる」と答えた人の割合	—		後年設定
	障害者が居宅生活支援サービスを利用した回数	障害者の生活自立支援の状況を示す指標	年間に障害者一人当たりが支援費制度や精神障害者居宅介護事業、一時擁護（レスパイト）事業、訪問入浴、福祉タクシー、補装具・日常生活用具交付事業等のサービスを利用した回数	4.3回	H16	6.4回

政策の達成目標	指標名	指標の説明	指標の算出方法	現況値		目標値
	福祉ボランティア登録者数	介護・福祉に関する市民の関心度合いを示す指標	市社会福祉協議会に登録している福祉ボランティアの数	3,973人	H21	4,500人
	日常生活で孤独を感じる一人暮らし高齢者の割合	独居高齢者に対する地域の見守りや支援の状況を示す指標	独居高齢者のうち「日常生活において孤独を感じる」と答えた人の割合	24.3%	H21	23.0%
	障害者が居宅生活支援サービスを利用した回数	障害者の生活自立支援の状況を示す指標	年間に障害者一人当たりが支援費制度や精神障害者居宅介護事業、一時擁護（レスパイト）事業、訪問入浴、福祉タクシー、補装具・日常生活用具交付事業等のサービスを利用した回数	6.8回	H21	9.0回

第1次甲斐市総合計画の政策体系

後期基本計画施策の変更案

基本政策Ⅲ 健やかで心ふれあうまちづくり

政策2 いつまでも自分らしく生きられるまちづくり

現状と課題	<p>●高年齢者へのきめ細やかな支援 本市は、市民のほぼ7人に1人が65歳以上の高齢者で、ほぼ5人に1人が高齢者である県の平均に比べて高齢者の割合は低くなっています。しかし、本市の高齢化率の推移を見ると徐々にではありますが、高齢化の進行をうかがうことができます。こうした中、高齢者が住みなれた地域で生き生きと暮らせるよう、寝たきり予防対策など健康づくりや日常生活の支援など、きめ細かな対策が求められています。</p> <p>●健全運営ができる介護保険制度への対応 本市の介護保険の認定率（要支援・要介護認定者の第1号被保険者に対する割合）は、平成17年3月末で13.7%となっています。これは県平均の14.4%を下回り、本市は元気な高齢者が多いと言えます。しかし、本市でも徐々に高齢化が進み、介護保険給付費の増加が予想されますので、今後は、介護予防対策に重点を置きながら、介護保険制度の健全運営を図っていくことが求められています。</p>
-------	---



取り組み状況と成果	<p>●自立と生きがいの推進 第5次高齢者福祉保健計画を策定し、高齢者が住み慣れた地域で健康に暮らしていけるよう、友愛訪問、ふれあいペンダント事業、高齢者タクシー・バス利用料金助成事業等の等在宅福祉サービスの提供に努めてきました。また、高齢者社会活動推進事業として、ねんりんピックへの参加、高齢者と子どもの帰り道ふれあい事業等の生きがいづくり推進を図りました。</p> <p>●介護保険制度の適正運営 第4期介護保険事業計画を策定し、自立支援のため介護予防事業として、運動機能向上事業、いきいきサロン等の取り組みを推進しました。また、要介護認定、ケアマネジメント、事業者のサービス提供体制及び介護報酬請求の適正化のため、地域包括支援センターを中心とした適切なサービス提供、運営に努めました。</p>
現状と課題	<p>●高齢者へのきめ細やかな支援 本市は市民のほぼ5人に1人が65歳以上の高齢者で、ほぼ4人に1人が高齢者である県の平均に比べて高齢者の割合は低くなっています。しかし、5年前は7人に1人が65歳以上の高齢者でした。高齢化率の推移を見ると、高齢化の進行をうかがうことができ、本市においても住民の高齢化は深刻な問題になりつつあります。こうした中、高齢者が住みなれた地域で生き生きと暮らせるよう、寝たきり予防対策などの健康づくりや日常生活の支援など、きめ細かな対策が求められています。また、生きがいづくりのための積極的な社会活動への参加とその支援策も重要となります。</p> <p>●健全運営ができる介護保険制度への対応 本市の介護保険の認定率（要介護・要介護認定者の第1号被保険者に対する割合）は、平成22年3月末で13.9%となっています。これは県平均14.6%を下回っていますが、本市でも高齢化が進み、介護保険給付費は増加傾向となっています。今後も高齢者の増加が予想されることから、介護予防対策に重点を置いた介護保険制度の健全運営が課題となります。また、地域包括支援センター運営協議会を活用して、住み慣れた地域で介護サービスを受けられるよう地域密着型サービスの拡大を推進することが求められています。</p>

基本政策Ⅲ 健やかで心ふれあうまちづくり

政策2 いつまでも自分らしく生きられるまちづくり

施策の方向	<p>(1) 高齢者福祉の推進</p> <p>高齢者が健康で自立した生活が送れるよう、高齢者の福祉サービスを充実するとともに、各種スポーツ大会や教養講座など生きがいと健康づくり対策を推進します。 また、高齢者がその意思を十分尊重され、不当な不利益を被ることのないよう、あらかじめ代理人を選任できる成年後見制度を推進します。</p> <p>[主要事業]</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶高齢者福祉サービス事業の充実 ▶高齢者生きがい・健康づくり事業の推進 ▶成年後見制度の推進
	<p>(2) 介護保険制度の充実</p> <p>要介護となる恐れがある人を対象に、身体機能の維持や健康増進を図る介護予防対策を進めます。また、介護・福祉・医療などの中核的支援機関として地域包括支援センターの健全な運営を推進します。 介護保険制度については、低所得者層にも配慮しながら運営の健全化に努めます。</p> <p>[主要事業]</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶介護予防の推進（地域支援事業の実施） ▶地域包括支援センターの健全運営 ▶介護保険制度の健全運営

施策の方向	<p>(1) 高齢者福祉の推進 【全文変更】</p> <p>高齢者が住み慣れた地域で、健康で安心して自立した生活が送れるよう、在宅福祉サービスの推進に努めるとともに、高齢者がいきいきと暮らせるよう、各種スポーツ大会や教養講座などの生きがいと健康づくり対策の充実を図ります。</p> <p>[主要事業] (順徐入替え)</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶高齢者生きがい・健康づくり事業の充実 ▶高齢者在宅福祉サービス事業の推進 ▶
	<p>(2) 介護保険制度の充実</p> <p>要介護となる恐れがある人を対象に、身体機能の維持や健康増進を図る介護予防対策を進めます。また、介護・福祉・医療などの中核的支援機関として地域包括支援センターの健全な運営を推進します。 介護保険制度については、低所得者層にも配慮しながら運営の健全化に努めます。 また、高齢者がその意志を十分尊重され、不等な不利益を被ることのないよう、あらかじめ代理人を選任できる成年後見制度を推進します。</p> <p>[主要事業] (順徐入替え)</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶介護保険制度の健全運営 ▶介護予防の推進（地域支援事業の推進） ▶地域包括支援センターの健全運営 ▶成年後見制度の推進

政策の達成目標	指標名	指標の説明	指標の算出方法	計画時現況値		目標値
	介護保険認定者の割合（65歳以上の高齢者のうち）	高齢者福祉サービスの認定状況を示す指標	介護保険の認定を受けた人の割合	13.7%	H16	12.8%
	介護保険サービスの満足度	介護保険サービスに対する評価を示す指標	市民アンケート調査において、満足傾向の回答をした人の割合	—		後年設定
	高齢者の社会参加活動と交流事業への参加の数	高齢者の生きがい対策や社会貢献の状況を示す指標	過去1年間にボランティアや地域活動をしたことがある高齢者の延べ人数	4,745人	H16	6,000人

政策の達成目標	指標名	指標の説明	指標の算出方法	現況値		目標値
	介護保険認定者の割合（65歳以上の高齢者のうち）	高齢者福祉サービスの認定状況を示す指標	介護保険の認定を受けた人の割合	13.9%	H21	<u>14.1%</u>
	介護保険サービスの満足度	介護保険サービスに対する評価を示す指標	市民アンケート調査において、満足傾向の回答をした人の割合	54.4%	H20	<u>65.0%</u>
	高齢者の社会参加活動と交流事業への参加の数	高齢者の生きがい対策や社会貢献の状況を示す指標	過去1年間にボランティアや地域活動をしたことがある高齢者の延べ人数	4,128人	H21	<u>5,300人</u>

第1次甲斐市総合計画の政策体系

後期基本計画施策の変更案

基本政策Ⅲ 健やかで心ふれあうまちづくり

政策3 安心して子育てができるまちづくり

取 組 み 状 況 と 成 果	<p>●次世代育成支援行動計画の策定 平成17年3月に策定した次世代育成支援行動計画に基づき、子育て支援策を推進しました。竜王南及び竜王ふれあい館の2児童館の新設により、市内全小学校区へ児童館が設置されました。また、不妊相談や不妊治療への助成、ひとり親家庭の自立支援のための母子自立支援員の設置、父子家庭への児童扶養手当の支給、ファミリー・サポート・センターの設立、子ども医療費助成の対象年齢を小学校6年生まで引き上げを行うなどの施策を実施しました。さらに、平成22年3月には、次世代育成支援後期行動計画を策定し、111項目に及ぶ子育て支援事業に取り組んでいます。</p> <p>●保育サービスの充実 保育料の国の基準額に対する軽減率30%を継承しました。また、県の安心子ども基金を活用し、休日保育、病時・病後児保育等を実施する私立保育園の設立支援を行いました。さらに、公立保育園園舎の耐震診断を実施し、危険箇所を把握するとともに、将来の保育園・幼稚園の在り方を検討する協議会を立ち上げ、保育園整備計画について検討しています。</p>
--------------------------------------	---

現 状 と 課 題	<p>●みんなで支える子育て支援 本市は、子どもの健全育成や女性の就業支援を図るため、学童保育事業やファミリーサポートセンターの開設など、子育て支援を推進しています。子育ての孤立感や育児に対する不安感や負担が増大していると言われる中で、若い世代が多い本市では、相談や情報提供、心の支援などが重要になっています。 また、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりに向け、男性を含めた働き方の見直しや子育てに余裕ができた女性の再就職支援などが求められています。</p> <p>●児童福祉サービスの多様化 本市には、現在、官民合わせて16の保育園があり、延長保育、一時保育、障害児保育などの特別保育や乳児保育など充実した保育サービスを提供しています。今後、女性の社会参加の拡大により、保育サービスに対するニーズの多様化が予想され、さまざまなニーズに応じた保育サービスの推進が求められています。また、老朽化した保育園の改修など保育環境の改善が必要となっています。一方、社会問題化している児童虐待への適切な対応や、経済的な自立が困難なひとり親家庭に対する支援など、子どもの権利保護と健やかな育成のための支援が求められています。</p>
-----------------------	---



現 状 と 課 題	<p>●みんなで支える子育て支援 <u>地域の子育て力を高めるため、市と地域が協力し、地域のマンパワー、施設を活用した施策が求められています。</u> <u>また、子育ての孤立感や育児への不安感をもつ親が増加しており、相談や情報提供などの心の支援が必要となっています。安心して子どもを産み育てることができる環境構築のため企業に向けたワークライフバランスを促進する啓発活動の推進も課題となっています。</u></p> <p>●児童福祉サービスの多様化 <u>女性の社会参加の拡大等により、保育ニーズの多様化が予想され、ニーズに応じたサービスの充実が求められています。また、老朽化した園舎の耐震化など、保育園整備の推進が重要な課題となっています。</u> 一方、社会問題化している児童虐待への適切な対応や、経済的な自立が困難なひとり親家庭に対する支援など、子どもの権利保護と健やかな育成のための支援が求められています。</p>
-----------------------	---

基本政策Ⅲ 健やかで心ふれあうまちづくり

政策3 安心して子育てができるまちづくり

施策の方向	<p>(1) 次世代育成支援対策の充実</p> <p>安心して子育てができるよう、地域での育児支援、子育て中の家庭や働く親などを対象とする相談・情報提供、経済的支援などを行います。 また、子育てと仕事が両立できるよう、男性の育児休暇の取得や女性の再就職支援などに向けた企業・社会の意識の醸成や環境づくりを進めます。</p> <p>[主要事業]</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶地域で支える子育て支援 ▶母子保健の充実 ▶ゆとりある子育ての支援
	<p>(2) 児童福祉の推進</p> <p>保護者の家庭構成や働き方の変化に対応した延長保育・一時保育など柔軟性のある保育サービスを提供するとともに、保育士の研修機会の充実を図るなど保育サービスの向上に努めます。また、老朽化した園舎の整備を進めるとともに、一層の保育環境の充実を図ります。さらに、児童虐待防止を努めるとともに、一時的に養育困難な児童を持つ家庭への支援やひとり親家庭などへの経済的援助などを進め、児童と家庭の安心を図ります。</p> <p>[主要事業]</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶保育サービスの充実 ▶保育園整備の推進 ▶児童と家庭の安心の確保

施策の方向	<p>(1) 次世代育成支援対策の充実</p> <p>安心して子育てができるよう、地域での育児支援、子育て中の家庭や働く親などを対象とする相談・情報提供、経済的支援などを行います。 また、子育てと仕事が両立できるよう、<u>父親の育児休暇の取得や母親の就労支援</u>などに向けた企業・社会の意識の醸成や環境づくりを進めます。</p> <p>[主要事業]</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶地域で支える子育ての支援 ▶母子保健の充実 ▶ゆとりある子育ての支援
	<p>(2) 児童福祉の推進</p> <p>今後の保育需要に対応した<u>保育園数と定員、保育サービスの提供</u>に努めます。また、<u>児童虐待の未然防止・早期発見</u>、一時的に養育困難な児童を持つ家庭への支援や、<u>ひとり親家庭などへの自立支援</u>を行い、<u>幼児と家庭の安心の確保</u>に努めます。</p> <p>[主要事業]</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶保育サービスの充実 ▶保育園整備の推進 ▶児童と家庭の安心の確保

政策の達成目標	指標名	指標の説明	指標の算出方法	計画時現況値		目標値
		合計特殊出生率	子育て支援による成果を図る指標	一年間に15歳から49歳までの女性一人あたりが生んだ子どもの数	1.54	H16
	ファミリー・サポート・センターの利用件数(年間)	女性の就業支援の状況を示す指標	ファミリー・サポート・センターの利用実績(年間利用件数)	0件	H16	750件
	放課後児童クラブ及び児童館・児童センターの利用者数(年間)	子どもを育成するための地域環境の整備状況を示す指標	放課後児童クラブ、児童館・児童センターの年間延べ利用者数	167,803人	H16	237,600人

政策の達成目標	指標名	指標の説明	指標の算出方法	現況値		目標値
		合計特殊出生率	子育て支援による成果を図る指標	一年間に15歳から49歳までの女性一人あたりが生んだ子どもの数	1.61	H21
	ファミリー・サポート・センターの利用件数(年間)	女性の就業支援の状況を示す指標	ファミリー・サポート・センターの利用実績(年間利用件数)	2,649件	H21	2,800件
	放課後児童クラブ及び児童館・児童センターの利用者数(年間)	子どもを育成するための地域環境の整備状況を示す指標	放課後児童クラブ、児童館・児童センターの年間延べ利用者数	194,331人	H21	237,600人

第1次甲斐市総合計画の政策体系

後期基本計画施策の変更案

基本政策Ⅲ 健やかで心ふれあうまちづくり

政策4 健康的に暮らしていけるまちづくり

取り組み状況と成果

●自らの健康づくりの推進

平成20年3月に「健やか かい21」健康増進計画を策定し、「自分の健康は自分で守る」を基本に市民が健康づくりに取り組んでいけるよう支援してきました。
また、総合健診、人間ドック、各種がん検診の実施をとおして疾病の早期発見、早期治療に努め、生活習慣の改善に向けて保健指導を行いました。
予防接種の実施によって伝染の恐れのある疾病の発生及びまん延を予防し公衆衛生の向上及び増進に努め、任意予防接種の接種費用助成制度は、県内の他の自治体に先駆け3種類の予防接種についての導入を行いました。
さらに、プール等を利用した各種教室を開催し、市民の生活習慣病の予防を推進しました。

●医療体制の充実

小児救急をはじめ休日夜間などに適切な治療が受けられるよう救急医療体制を推進しました。

●国民健康保険制度等の充実

平成20年3月に「甲斐市特定健康診査等実施計画」を策定し、内臓脂肪型肥満に着目し、その要因となっている生活習慣病を予防するために特定健康診査及び保健指導の強化を図りました。
また、医療制度改革の一つとして平成20年4月に発足した後期高齢者医療制度は、山梨県後期高齢者医療広域連合において運営されています。

●健康づくりの推進

高齢化が進む中で、わが国の平均寿命が女性85.59歳、男性78.64歳に達し、健康寿命（生涯を健康に過ごすことができる期間）も延ばすことが重要な課題となっています。本市では、生活習慣病（悪性新生物（がん）、脳血管疾患、心疾患）による死亡原因が全体の約6割（平成15年）を占めています。このため、生活習慣病を予防する観点から、高血圧、高脂血症、糖尿病の内臓脂肪型症候群に関する健康診査を実施のうえ保健指導を行い、生活習慣の改善を進めていきます。
市民アンケートでは「各種健康診断などの受診体制」については、満足傾向が6割を超えており、本市の保健サービスの充実をうかがわせます。
今後さらに、市民が健やかな生活を送るためには、発病を予防する「一次予防」に重点を置いた対策の推進とともに、自主的な健康づくりを地域や社会で支援していく環境づくりが求められています。

●恵まれた医療環境

本市には、病院が4カ所、一般診療所が41カ所、歯科診療所が26カ所開設されるなど、医療環境に恵まれています。さらに、専門医療機関として山梨大学医学部附属病院、国立甲府病院、県立中央病院などが隣接市に整備されています。今後、疾病予防を進めるため、日常の健康管理など初期包括医療（プライマリー・ヘルス・ケア）が重要となっており、地域医療機関との連携の強化が求められています。一方、休日・夜間に発生する急患に対しては、初期救急から3次救急医療までの体制は整っており、子どもを対象とする小児救急医療についても、小児初期救急医療センターを拠点に救急医療体制が整備されています。

●求められる安定的な国民健康保険運営

本市の国民健康保険加入世帯数は1万2千世帯（約47%）、医療費1世帯当たり年間約60万円（平成16年度）で、この約7割を保険者（市）が負担しています。加入率、医療費とも増加傾向にあり、安定的な保険制度の運営が課題となっています。また、高齢者医療保険制度の改革に向けた検討が進む中、適切な対応が必要となります。

現状と課題

●健康づくりの推進

高齢化が進む中で、わが国の平均寿命が女性86歳、男性79歳に達し、健康寿命（生涯を健康に過ごすことができる期間）を延ばすことが重要な課題となっています。本市では平成21年に生活習慣が要因となる悪性新生物（がん）、心疾患、脳血管疾患による死亡が全体の約6割を占めています。このような状況に対応するため、平成20年度から内臓脂肪型肥満に着目して生活習慣病予防のための健康診査（特定健康診査）及び保健指導（特定保健指導）が義務づけられ実施されています。また、本市においては各種がん検診の項目が充実し、さらに40歳以上の住民は検査料金が無料という受診しやすい体制を整えています。しかし、このような体制を整えているにもかかわらず受診率が低いという現状です。受診率が向上するようさらなる対策の強化を図っていく必要があります。
今後さらに、市民が健やかな生活を送るためには、発病を予防する「一次予防」に重点を置いた対策の推進とともに、自主的な健康づくりを地域や社会で支援していく環境づくりが求められています。

●恵まれた医療環境

本市では、平成22年4月現在、病院が4カ所、一般診療所が44カ所、歯科診療所が28カ所開設されています。また、隣接市には専門医療機関として、山梨大学医学部附属病院、国立病院機構甲府病院、県立中央病院などが整備され、医療体制が恵まれた環境にあります。今後も、日常の健康管理等を行い、疾病予防を進めるためには、初期包括医療（プライマリー・ヘルス・ケア）が重要であり、地域医療機関とのさらなる連携強化が求められています。一方、休日・夜間の救急患者に対しては、初期救急から3次救急までの医療体制が整っています。また、小児救急についても、小児初期救急医療センターを拠点に体制が整い、運営されています。

●求められる安定的な国民健康保険運営

本市の国民健康保険加入世帯は、平成22年3月末で11,344世帯（約4割）で、加入者の高齢化・医療技術の高度化等による医療費の増加等により厳しい運営を強いられており、平成22年度は国民健康保険税の改正を行いました。今後も安定的な運営を図るため県単位による広域化の推進等が課題となっています。
また、後期高齢者医療制度については、新制度に向けての検討が国において進められており、本市においても迅速かつ適切な対応が必要となります。

現状と課題

基本政策Ⅲ 健やかで心ふれあうまちづくり

政策4 健康的に暮らしていけるまちづくり

施策の方向	<p>(1) 自らの健康づくりの推進</p> <p>生活習慣病を患ったり、介護を必要とする状態に陥ることを防ぐため、自ら生活習慣を改善できるよう、継続的に個別健康教育・相談を行い、市民の健康意識の高揚と健康管理に対する正しい知識の普及に努めます。さらに、「自らの健康は自らが守る」を基本に心身ともに健やかな生活を送れる環境づくりを推進します。 また、感染症のまん延防止を図ります。</p> <p>[主要事業]</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶健康づくりへの支援（歩行浴施設の活用など） ▶生活習慣の改善指導（健診率の向上） ▶感染症予防の推進
	<p>(2) 医療体制の充実</p> <p>かかりつけ医にまず相談・受診する生活習慣の定着を図り、病院と診療所の適切な連携を促進します。また、小児救急をはじめ休日夜間などに適切な治療が受けられるよう、救急医療体制を推進します。</p> <p>[主要事業]</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶地域医療体制の充実 ▶救急医療体制の充実 ▶かかりつけ医の確保
	<p>(3) 国民健康保険制度等の充実</p> <p>安定的な国民健康保険制度の運営と保健事業の充実に努めるとともに、導入が検討されている新たな高齢者医療保険制度への適切な対応を図ります。</p> <p>[主要事業]</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶国民健康保険制度の安定的運営の推進 ▶新たな高齢者医療保険制度への適切な対応



施策の方向	<p>(1) 自らの健康づくりの推進</p> <p>生活習慣病を発症したり、介護を必要とする状態に陥ることを防ぐため、自ら生活習慣を改善できるよう、継続的に個別健康教育・相談を行い、市民の健康意識の<u>向上</u>と健康管理に対する正しい知識の普及に努めます。 また、<u>総合健診等の受診率向上に向けた対策の強化を図り</u>「自らの健康は自らが守る」を基本に心身ともに健やかな生活を送れるよう<u>取り組むとともに</u>、<u>感染症のまん延防止に努めます</u>。さらに、健康保持の基本となる「食」の重要性を盛り込んだ食育推進計画を策定します。</p> <p>[主要事業]</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶健康づくりへの支援 <u>()</u> ▶生活習慣の改善指導 <u>()</u> ▶感染症予防の推進
	<p>(2) 医療体制の充実</p> <p>医療が必要な時には、<u>まずかかりつけ医に__相談し、受診をするという体制を浸透させ</u>、病院と診療所の適切な連携を促進します。 また、小児救急をはじめ休日夜間などに適切な治療が受けられるよう、救急医療体制を推進します。</p> <p>[主要事業]</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶地域医療体制の充実 ▶救急医療体制の充実 ▶
	<p>(3) 国民健康保険制度等の充実</p> <p>安定的な国民健康保険制度の運営と保健事業の充実に努めるとともに、<u>__後期高齢者医療制度への適切な対応を図ります</u>。</p> <p>[主要事業]</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶国民健康保険制度の安定的運営の推進 ▶<u>__後期高齢者医療制度への適切な対応</u>

政策の達成目標	指標名	指標の説明	指標の算出方法	計画時現況値		目標値
	健康診断の受診率(年間)	心身の健康維持への支援の状況を示す指標	基本検診(総合検診と人間ドック)の受診者数÷基本検診の対象者数×100	67.2%	H16	70.0%
	健康づくりに関心を持っている人の数	健康づくりに取り組んでいる市民の状況を示す指標	保健福祉センターの利用登録者数	1,103人	H16	2,500人
	市民一人あたりの医療費(国民健康保険)	健康づくりへの支援の成果を示す指標	国民健康保険加入者が年度内に使用した一人あたり医療費(10割分)の額	295,079円	H16	300,000円



政策の達成目標	指標名	指標の説明	指標の算出方法	現況値		目標値
	国保加入者の健康診断の受診率(年間)	心身の健康維持への支援の状況を示す指標	基本検診(総合検診と人間ドック)の受診者数÷基本検診の対象者数×100	38.8%	H21	<u>50.0%</u>
	健康づくりに関心を持っている人の数	健康づくりに取り組んでいる市民の状況を示す指標	保健福祉センターの利用登録者数	3,048人	H21	<u>4,000人</u>
	市民一人あたりの医療費(国民健康保険)	健康づくりへの支援の成果を示す指標	国民健康保険加入者が年度内に使用した一人あたり医療費(10割分)の額	248,546円	H21	<u>400,000円</u>